

(別記)

2019年度佐賀県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

佐賀県では、比較的温暖な気候や土壌などの恵まれた自然条件、整備の進んだ水田や共同乾燥調製施設、意欲があり共同意識の高い農業者の創意工夫などを活かして、米・麦・大豆を組み合わせた生産性の高い水田農業をはじめ、収益性の高い園芸農業や畜産などを展開している。

このような中、主食用米については、日本穀物検定協会が行う食味ランキングで最高位の「特A」評価を9年連続で受けた「さがびより」の生産の拡大や、「夢しずく」や「ヒノヒカリ」、「コシヒカリ」、もち米などの生産の推進に加え、地域の特徴を活かした棚田米、減農薬・減化学肥料による特別栽培米などこだわりや物語のある米の生産に取り組んできた。

また、非主食用米については、実需者からのニーズが強い加工用米に加え、備蓄米や、畜産農家と連携したWCS用稲、飼料用米などの生産に取り組んできた。

さらに、麦・大豆については、全国でも有数の産地として、実需者が求める高品質な品種の導入や均質な商品の安定的な生産・供給に取り組んできたところである。

しかしながら、米については、食生活の多様化や少子高齢化などの消費環境の変化に伴い主食用米の需要が縮小していることや全国的な加工用もち米需要の増大への対応、また、麦については、実需者から多様な用途に応じた品種の安定的な生産が一層求められていること、さらに、大豆については、品質面での評価は高いものの、年によって面積や作柄に変動があり生産量が安定していないことなどが課題となっている。

このようなことから、本県の水田農業の振興に当たっては、整備された生産条件を最大限に活かし、集落営農組織や大規模農家等の担い手を中心とした、消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆づくりや需要の拡大、需要に応じた非主食用米の生産を、より一層進めていく必要がある。また、これら担い手のさらなる経営発展を図るため、新たな水田農業の展開として露地野菜などの作付け導入支援を進めていく必要がある。

なお、農地中間管理事業を活用し、農地中間管理機構が借り受けた農地を、大規模経営農家、集落営農法人など多様な担い手へ適切に貸し付けることにより、担い手の経営規模の拡大や面的集約を図る。

2 作物ごとの取組方針等

国では平成 25 年 12 月に米政策の見直しを決定され、平成 30 年産を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らず、国が策定する需給の見通し等を踏まえつつ生産者や集出荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むこととされた。

この見直しを受け、佐賀県協議会においては、平成 30 年産以降も本県において、需給に応じた生産がなされるよう、地域協議会との協議を重ね、平成 30 年産からは、これまでの「生産数量目標」の配分に代わり、県協議会が「生産のめやす」を示すこととした。

このような中、県協議会では、平成 31 年産の本県の「生産のめやす」を国の需給の見通し（主食用米等生産量 726 万トン）を踏まえ、25,783 ha（133,812 トン）と策定した。

県協議会では引き続き、国による生産調整見直し後の米価の推移を注視するとともに、平成 30 年産での米の直接支払交付金の廃止を踏まえ、農家所得の確保を図るため、国や農業団体の需給引き締めに向けた取組と連動して「生産のめやす」に基づいた需要に応じた米の生産を推進する。

また、生産者が混乱なく円滑に営農計画を立てられるよう、地域再生協議会と連携して「生産のめやす」に基づく作付を推進していくとともに、地域の特色のある転作作物づくりを推進する。

特に、令和元年産では、需要動向を踏まえ、地域の実情に応じて、需要が高い「さがびより」や、大豆、加工用米、飼料用米等の作付を推進する。

さらに、これまで取り組んできた水田農業の低コスト化や省力化を一層進めていくため、農業機械の共同利用や、農地中間管理機構を活用した農地の面的な集積、水稻の「短期育苗技術」や「直播栽培技術」、大豆の安定生産ができる「大豆の不耕起播種技術」等の新技術の普及を図るとともに、平成 28 年度から取り組んでいる「佐賀段階 麦・大豆 1 トンどりプロジェクト」の成果なども踏まえて農家の所得向上により力を入れて取り組む。

また、環境問題の発生防止や、生産資材費の低減を図るため麦わらの適正処理を推進する。

加えて、今年度から開始される「さが園芸生産 888 億円推進運動」との連携を図りながら、露地野菜など園芸作物作付の推進に取り組む。

また、中山間地域における水田農業の維持と所得向上を図るため、「生産のめやす」の再配分を行う地域協議会間調整を推進するとともに、「佐賀段階 水田農業中山間地域所得向上プロジェクト」に取り組んでいく。

(1) 主食用米

主食用米については、「さがびより」をはじめとして佐賀米の評価は高まってきており、特A取得に向けた取組をいっそう強化し、県産米の評価向上を図りながら、「生産のめやす」に基づき、需要に応じた米の生産を推進する。

また、「ヒヨクモチ」については、契約栽培に基づく需要に応じた生産を図る。

県協議会においては、適地適作や、地域における「生産のめやす」内での作付けを支援するため、要望に基づき「生産のめやす」の再配分を行う地域協議会間調整を推進する。

また、良食味・高品質米の生産を図るため、品質向上目標の設定や、穂肥診断に基づく施肥、葉色診断による共同乾燥調製施設での区分荷受、携帯メールによる栽培技術情報の発信などの取組を実施する。

さらに、より一層の省力・低コスト化を図るため、水稻直播技術や短期苗栽培技術の普及を推進するとともに、より高品質で均質な商品を安定的に供給できる生産体制の整備を図るため、共同乾燥調製施設の再編や、施設への色彩選別機・品質分析器などの導入を推進する。

また、酒造好適米については、実需者からの要望に応えきれない時期もあったが、関係者の生産拡大に向けた取組の結果、現在は、ほぼ需要を満たす生産量を確保できている。一方で、品質面では需要者が求める品質水準を全体として満たすことができていない状況であることから、「佐賀県酒米プロジェクト」に取り組み、需要に応じた高品質な酒造好適米の生産を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田活用の直接支払交付金の拡充が行われたことに加え、稲作農家等が所有する機械・施設がそのまま利用でき、これまでの稲作の技術を活かせることから、大豆の作付に適さない中山間地域等における転作作物として、「佐賀段階 中山間地域所得向上プロジェクト」の取組の一環として共同乾燥調製施設を核とした地域での飼料用米の作付推進を図っていく。

また、各地域において産地交付金を活用し、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米については、飼料用米と同様に交付金の拡充が行われており、また、実需者から増産の要望もあることから、需要に応じた生産を推進する。

ウ 新規市場開拓米

新規市場開拓米については、現在、一部生産者により取組が始まったところである。今後は、産地交付金の活用も含め推進していく。

エ W C S用稲

W C S用稲については、近年の急激な作付面積の増加により大豆のブロックローテーションに支障が出る等の問題が発生している。可能な限り畜産農家との結びつきに基づき、地域内での十分な話し合いのもと、大豆のブロックローテーションを妨げないことなどに十分配慮した上で、需要に応じた生産に取り組むよう働きかける。

なお、栽培に当たっては、病虫害、雑草対策をはじめ、適期収穫等適切な管理がなされるなどして、高品質な飼料生産につながるよう、関係機関、団体とも連携しながら指導強化に努める。

オ 加工用米

水稲以外の作付が困難な地域を中心に推進する。なお、実需者からの強い要望を踏まえて、主食用もち米の一部作付けを加工用もち米に置き換える。

カ 備蓄米

主食用米と同程度の所得が確保されるため、水稲以外の作付が難しい地域では、有望な転作作物である。各地域の取組要望を踏まえながら、作付推進を図る。

(3) 麦、大豆

麦

適期播種や排水対策、適期・適量の施肥、雑草防除等を徹底することにより、安定・

多収かつ消費者・実需者に選ばれる高品質な麦づくりに取り組み、現在の作付面積の維持を図る。

特に、実需者からのニーズが高いパン用小麦については、基本的な栽培技術の徹底による安定生産や、タンパク質含量を向上させるための適期・適量施肥、新品種の導入検討などを積極的に推進し、作付面積の拡大を図る。

また、麦わらの焼却による環境問題の発生防止や、生産資材費の低減を図るため、水田すき込みなど麦わらの適正処理を推進する。

大豆

実需者からの評価が高く生産拡大を求められており、また、主食用米と同等以上の所得が期待できることから、本県の転作の基幹作物として、共同乾燥調製施設等の処理能力や、連作障害に留意しながら、引き続き推進を図る。

特に大豆は、近年収量が低迷していることから、「佐賀段階 麦・大豆1トンどりプロジェクト」の成果を生かし、適期播種や排水対策など基本技術の一層の徹底や、耕うん同時畝立て播種技術の導入等の収量向上に向けた対策を実施し、農家所得の確保を図る。

また、より効率的な生産体制を構築するためのブロックローテーションの広域化や地域の担い手への農地の面的集積、高性能機械の導入・共同利用に加え、適期播種が可能となる大豆不耕起栽培技術の積極的な導入を推進する。

さらに、販売面においては、実需者ニーズに対応した集出荷体制や販売体制の整備を進めながら、契約栽培を主とした需要の安定確保の取組を強化する。

(4) 高収益作物(野菜等)

地域の特性を活かし、たまねぎ、キャベツ、れんこんをはじめ、アスパラガスやいちごなど、収益性があり、特色ある野菜の作付けを推進する。

特に、たまねぎやキャベツでは、効率的な集出荷施設の整備や、定植機・収穫機等省力機械の導入による規模拡大を推進するとともに、集落営農組織への作付推進による生産拡大を図る。

また、アスパラガスについては、夏期の猛暑対策のためのハウス全面開放装置や遮光資材の導入に加え、雇用労力の活用や、収穫機・防除機等の省力機械の導入による規模拡大の推進、広域的な集出荷体制の整備を図る。

さらに、いちごやきゅうりなどの施設園芸作物については、多層被覆・ヒートポンプの導入など、脱石油・省石油対策の普及を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	24,400	24,300	22,900
飼料用米	569	584	700
米粉用米	13	13	20
新規市場開拓米	0.5	4	5
WCS用稲	1,237	1,399	1,000
加工用米	111	248	520
備蓄米	63	41	18
麦	20,600	20,800	21,000
大豆	8,150	7,978	9,140
飼料作物	884	828	884
野菜	5,680	5,680	6,000

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	麦	麦二毛作助成(早期払い)(二毛作)	二毛作麦の作付面積	(2018年度)20,800 ha	(2020年度)21,000 ha
			水田利用率	(2017年度)143%	(2020年度)143%
2	加工用米	加工用もち米の作付(基幹)	主食用もち米から加工用もち米への転換面積	(2018年度)176 ha	(2020年度)400 ha

必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

目標期間は3年以内としてください。